

令和6年1月18日

関係団体 御中

厚生労働省医政局  
厚生労働省医薬局  
厚生労働省保険局

令和6年能登半島地震に伴う診療録等の文書の保存に係る取扱いについて  
(周知依頼)

厚生労働行政の円滑な推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、令和6年能登半島地震により、診療録等の文書が滅失した場合の取扱いについて、別添「文書保存に係る取扱いについて（医療分野）」における取扱いと同様とする旨、各都道府県医務主管課・薬務主管課、地方厚生（支）局医療課・医事課宛てに事務連絡を発出しました。

貴団体におかれましても御了知いただくとともに、関係者への周知方よろしくお願いいたします。